

平成 23 年東北地方太平洋沖地震から得られた地震動に関する
知見を踏まえた原子力発電所等の耐震安全性評価に反映すべき
事項（中間取りまとめ）に基づく報告について

1. はじめに

平成 24 年 1 月 27 日付け「平成 23 年東北地方太平洋沖地震から得られた地震動に関する知見を踏まえた原子力発電所等の耐震安全性評価に反映すべき事項（中間取りまとめ）について（指示）」（平成 24・01・26 原院第 1 号）の指示に基づき、以下のとおり報告いたします。

2. 検討の方法

内陸地殻内の活断層の連動性の検討においては、活断層間の離隔距離が約 5 キロメートルを超える活断層等その連動性を否定していたものに関して、地形及び地質構造の形成過程（テクトニクス）、応力の状況等を考慮して、連動の可能性について検討を行いました。

3. 検討結果

リサイクル燃料備蓄センターにおいては、地質調査等の結果に基づき、敷地から半径 30km の範囲では横浜断層を、敷地から半径 30km 以遠では尻屋崎南東沖断層、恵山沖断層、函館平野西縁断層帯、青森湾西岸断層帯、津軽山地西縁断層帯及び折爪断層を耐震設計上考慮すべき活断層と評価しています（添付資料 1）。

これらの活断層は、互いに直線的に分布するような地質構造上の関連性を有するものではないこと等から、連動について考慮する必要はないものと評価しました。

今後も、内陸地殻内の活断層の連動性に関する情報収集に努め、新たな知見については今後の評価に適切に反映してまいります。

以 上

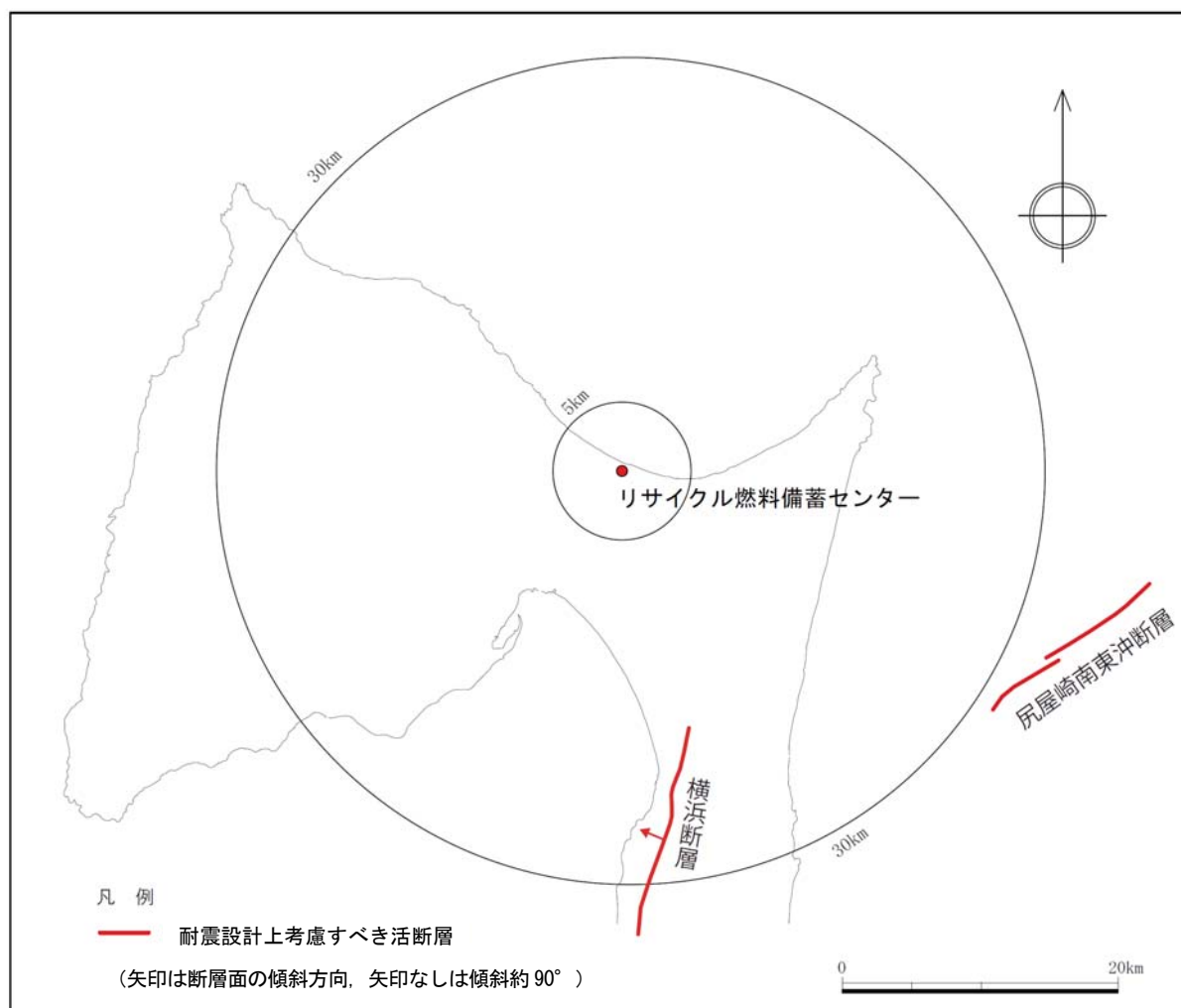


図 1-1 耐震設計上考慮すべき活断層 (1)
(敷地から半径 30km 範囲)

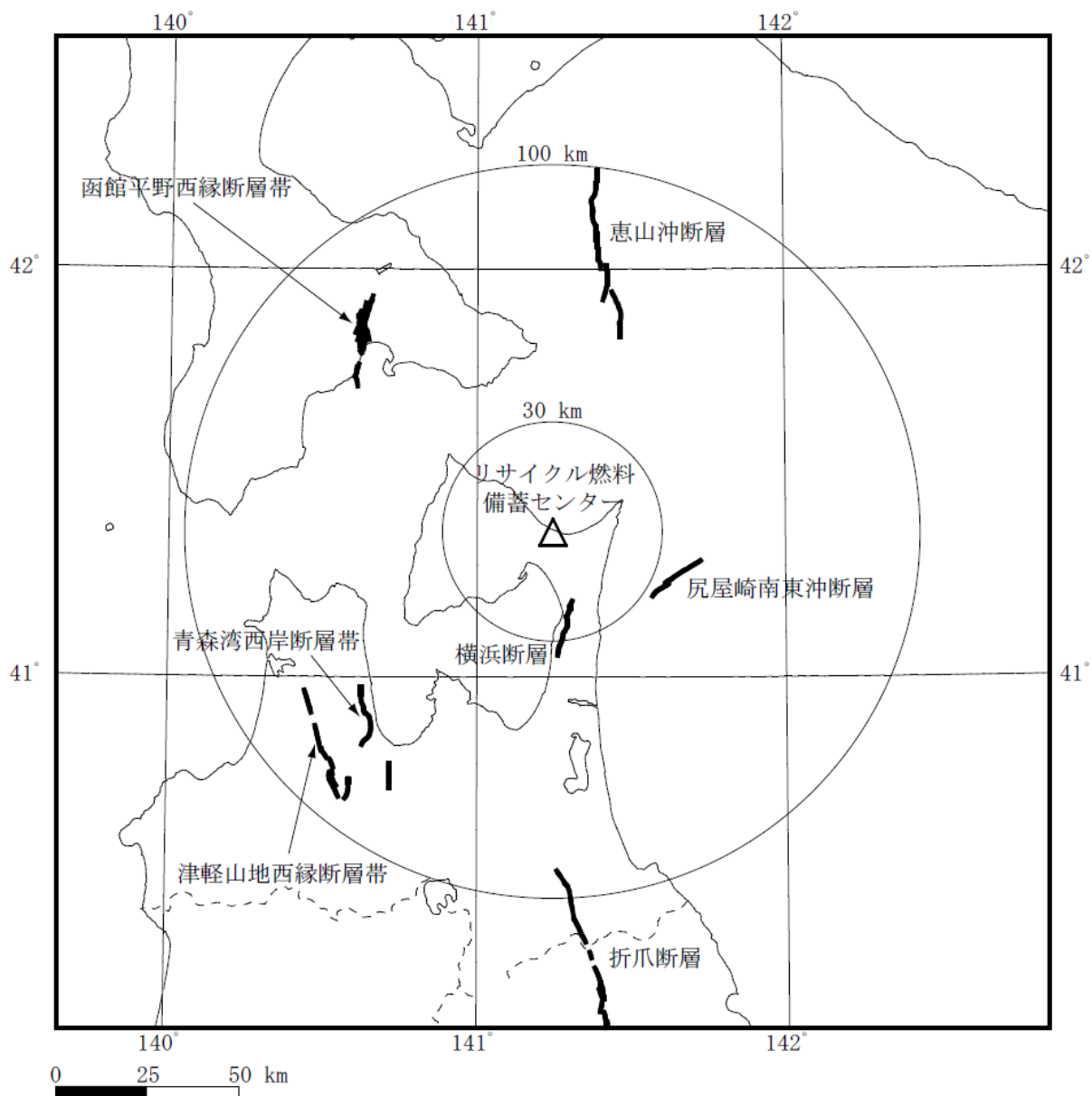


図 1-2 耐震設計上考慮すべき活断層 (2)
(敷地から半径 100km 範囲)